

第5回 名勝木曾川の堤防整備に関する検討委員会 説明資料

1. 前回(第4回)の議事要旨

前回(第4回)の議事要旨

第4回 名勝木曾川の堤防整備に関する検討委員会 議事要旨

令和6年5月31日 13:30～ 於) 各務原市産業文化センター7階会議室
堤防・護岸の設計・施工について、意見交換を行った。

堤防・護岸の設計施工 (質疑応答)

- ・ 堤防の修景について、前回の検討会で住宅地側からの眺望も評価の課題としたが、その後の検討はどのような状況か。
 - 家屋側の堤防は通常の間知ブロック積、階段も通常のコンクリート壁で、修景を施すことは考えていない。現地の地形は木曾川に向かってなだらかに下る丘状で、堤防を眺められる場所は近隣の住宅地に限られる。なお、近隣住民からは、第3回委員会で示した位置や形状が了承されている。
- ・ 前回までの委員会において、堤防の川側前面に植生を促す地帯を設けてはどうかという意見もあったが、どのような検討状況か。
 - 堤防の川側前面の景観上、露岩を最大限残すこととしている。植生に伴う土砂の堆積は、露岩を覆う方向に作用すると考えられることから、積極的な導入は行わない。
- ・ 堤防整備区間の上流端に位置する樹木群については、どのように取り扱うのか。また、その場の露岩は、どのような状況なのか。
 - 堤防整備に支障となる樹木は、伐採を予定している。その樹木群は自生の竹が主体となっており、近隣住民からは伐採・除根を希望されている。なお、景観上有益な高木があれば、その取扱は助言を得ながら決めたいと考えている。また、樹木群の地表は土砂で覆われ、岩は地表から数m下部に存在している。
- ・ 堤防・護岸の目地は、延長何mごとに設けるのか。
 - コンクリート構造物の目地は、延長10～20mごとに設けることとしている。この堤防・護岸は、最大高約10m・延長約390mの長大な構造物となることから、目地を10mごとに設けたいと考えている。

(意見交換)

- 堤防・護岸コンクリートに使用する骨材の仕様は、実際の工事を始める前に、現場で風合いや色合いを試験的に確認するなどして決めてもらいたい。

- 堤防・護岸コンクリートに使用する骨材は、資料で示された2種類のうちから選ぶのであれば、茶色系の方が現場になじむのではないか。
- 堤防・護岸コンクリートを顔料で着色するにしても、露岩の複雑な色合いに似せることは難しい。コンクリートらしい色の方がむしろよいのではないか。
- 堤防・護岸コンクリートを顔料で着色したとしても、表面には湿気によるカビや日照による退色がどうしても生じるため、予期した効果を得られないと考えられる。
- 堤防・護岸コンクリートの顔料添加による着色は、効果が経年的に薄れてくると考えられる。洗出処理をすれば、コンクリート表面の細かな凹凸が光を乱反射させ、景観上のなじみが期待できるのと考えられる。
- 階段外壁の玉石積は流水に対する耐性が必要であり、コンクリート埋込の形状としないのであれば、控えのアンカーをとることは必要だと考えられる。なお、川底に設置する玉石をボルトやシャックルなどで連結した事例もあるので、参考にしてはどうか。
- 玉石にアンカーを設ける工法の施工事例を調査し、どのような問題があるか確認しておくといよい。玉石とアンカーとの接合が難しい作業だと考えられる。

今後の進め方

次回の会議を最終回とし、検討会のこれまでの経過、論点と結果をとりまとめる。

2. 関係団体等への説明

前回(第4回)委員会結果の関係団体等への説明

- 前回(第4回)委員会の説明資料と議事要旨について、木曾川景観協議会の構成団体、地元自治会等への説明を行った。
- また、7月21日に開催された第21回木曾川景観協議会において、第1回～第4回委員会の取組状況を紹介した。

関係団体等への説明の実施概況

区分	団体等名称	説明日・形式：人数
A	各務原商工会議所	06/12(水)面談：1名
	犬山商工会議所	06/13(木)面談：1名
	各務原市観光協会	06/12(水)面談：2名
	犬山市観光協会	06/12(水)面談：2名
	木曾川長良川下流漁業協同組合	06/13(木)資料送付
	木曾川観光(株)	06/12(水)面談：1名
	B	各務原市宝積寺自治会
ミラマチ栗栖		—

注) 区分 A：木曾川景観協議会構成団体、B：地元自治会等

意見等

A 木曾川景観協議会関係団体

- コンクリートの色合いが周辺の景観になじむのであれば、手段は洗出・着色の何れでも構わない

B 地元自治会等

- 水神碑の移設場所は、自治会で話し合った結果、公民館ではなく「なるべく川の近くに」ということになった
- 堤防天端の手すりは、転落防止のためロープ式ではなく棧がある金属製品を使用することが望ましい
- 堤防整備後も水難救助訓練等の車両が船着き場まで往来できるよう、河川内の通路を確保されたい
- 堤防整備後に河川水位が高く樋門を閉じた場合に家屋側の湛水を防除するためのポンプの運転は、住民の手によらないよう措置されたい

注) 下線部：第4回委員会で出された意見と関わる内容

3. 検討結果のとりまとめ

堤防整備区間の概要

- 堤防整備の区間は、木曾川の河口から約59.6km上流の右岸、各務原市鵜沼宝積寺町の延長約390mを対象としている。
- 対象区間の河岸に立地する家屋の敷地高は、計画高水位よりも約1.2m低く、令和3年8月洪水で河川水位が家屋敷地高に迫るなど浸水の危機に度々さらされており、堤防の早期整備が住民の強い要望となっている。
- なお、隣接する下流側の区間では、堤防高相当の家屋敷地造成と護岸整備を平成26年度までに終えている。

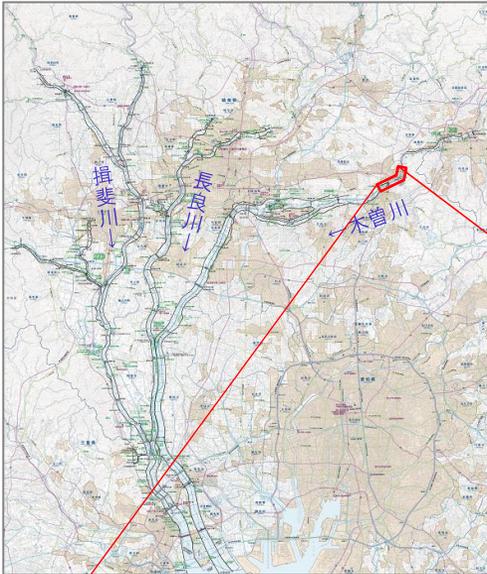
木曾川水系河川整備計画(抜粋)

表-3.1.10 堤防強化(堤防整備)に係る施行の場所(木曾川)

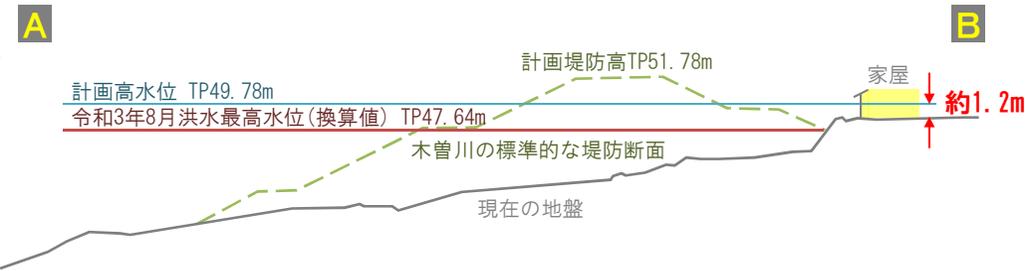
河川名	施行の場所		
木曾川	左岸	弥富市小島町	8.5k~9.8k 付近
		愛西市森川町	9.9k~11.8k 付近
		一宮市起~小信中島	33.8k~35.3k 付近
		一宮市北方町北方	42.0k~42.1k 付近
		各務原市川島北山町	43.1k~44.3k 付近
		各務原市川島松原町	45.3k~45.7k 付近
		犬山市大字栗栖	60.0k~60.9k 付近
	右岸	可児市土田	68.4k~69.0k 付近
		桑名市長島町押付	8.5k~9.6k 付近
		桑名市長島町小島~愛西市立田町	9.8k~12.4k 付近
		羽島市桑原町小藪	24.4k~24.5k 付近
		笠松町中野	43.3k~43.5k 付近
		各務原市鵜沼南町	56.8k~57.8k 付近
		各務原市鵜沼宝積寺町	58.5k~59.6k 付近
坂祝町勝山	62.4k 付近		
南派川	右岸	各務原市川島渡町	0.7k~1.2k 付近
北派川	左岸	各務原市川島笠田町	2.0k~2.7k 付近



位置図



平面図



位置関係(河川水位と家屋敷地高)

- 堤防整備区間は、名勝木曾川の保護区域(A区域)や飛騨木曾川国定公園(第二種特別地域)、木曾川景観基本計画の日本ライン渓谷美形成ゾーンや各務原市景観条例に基づく重点風景地区に位置し、景観上の価値が高い場となっている。
- また、河畔に広く露出する約2.5億年前に形成されたチャート岩盤は、学術上の貴重な場ともなっている。
- こうした特徴を踏まえ、堤防・護岸の整備にあたり①設計上の配慮事項、②形状・修景方法等、③施工時の配慮事項について有識者と関係行政機関の意見を反映するため、「名勝木曾川の堤防整備に関する検討委員会」を設置した。
- また、地域の意見を反映するため、木曾川景観協議会の構成団体や地元の自治会等を対象とする個別説明を委員会開催後に行い、その結果を次回委員会で紹介し審議に反映した。

検討の経過

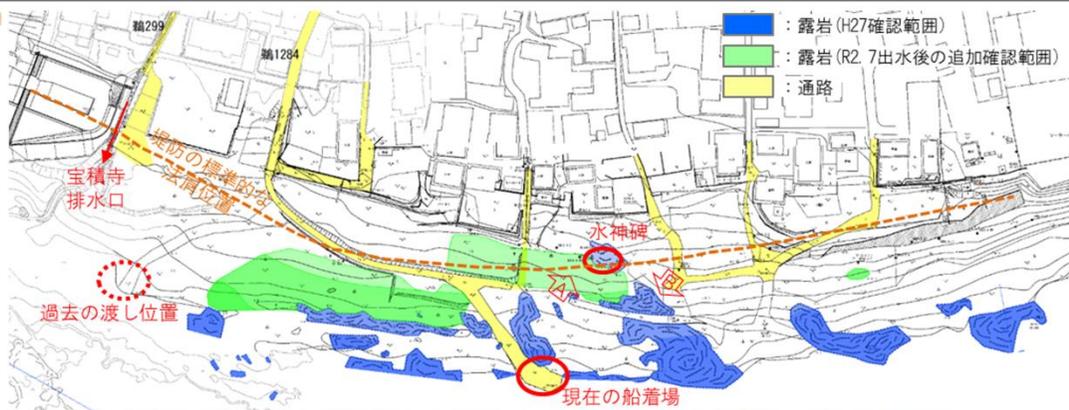
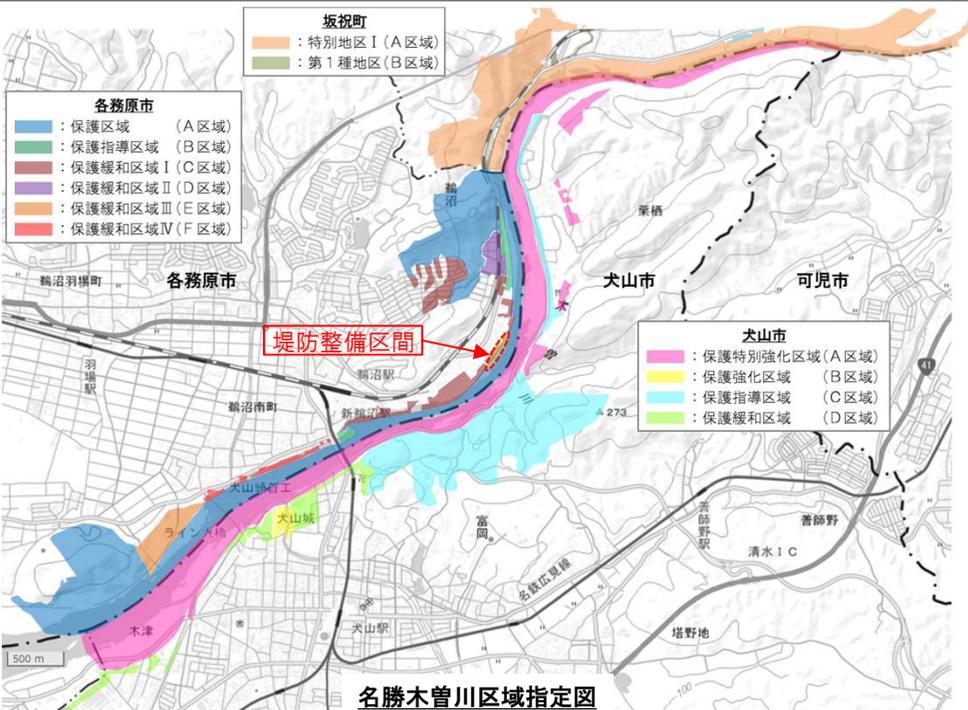
名勝木曾川の堤防整備に関する検討委員会

個別説明・意見等聴取

会議	開催時期	内容	情報共有	関係団体等
第1回	R5/08/02	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状と課題 ● 今後の進め方 	→	各務原商工会議所 犬山商工会議所 各務原市観光協会 犬山市観光協会 木曾川長良川下流漁業協同組合 木曾川観光(株) 地元自治会 等
第2回	R5/11/10	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状と課題の補足 ● 堤防・護岸整備の考え方 	←	
第3回	R6/03/07	堤防・護岸の修景	→	
第4回	R6/05/31	堤防・護岸の設計・施工	←	
第5回 (今回)	R6/08/30	検討結果のとりまとめ	←	

木曾川景観協議会の構成機関

- 第1回委員会(R5/08/02開催)では、名勝木曾川や飛騨木曾川国定公園など景観上の特徴や保護規定、地域の住環境や河畔利用などの認識を共有した。
- その上で、堤防・護岸の設計上の配慮事項を整理した。



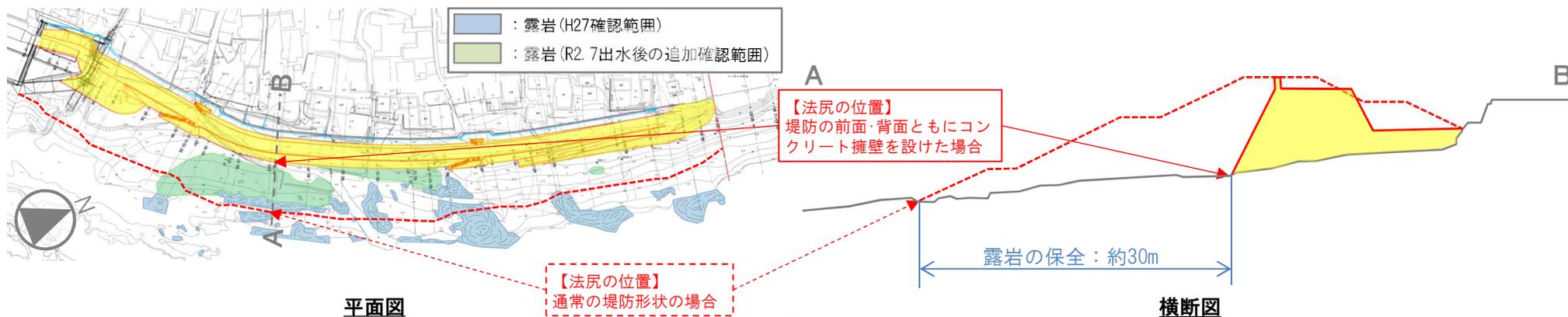
堤防・護岸の設計上の配慮事項

No.	対象区間の特徴	設計上の配慮事項
1	家屋と堤防との近接 家屋と河畔との往来	<ul style="list-style-type: none"> 家屋敷地への影響が極力生じないように堤防の位置を検討する。 河畔への徒歩移動ができるように階段の整備を検討する。
2	河畔の貴重な露岩	露岩の現状変更が極力生じないように堤防幅(厚み)の縮小を検討する。
3	河畔の船着場・水神の碑	<ul style="list-style-type: none"> 船着場への車両移動ができるように通路の整備を検討する。 水神碑は適切な場所への移設を検討する。
4	名勝木曾川 飛騨木曾川国定公園 日本ライン渓谷美形成ゾーン 木曾川遊覧	周辺の景観との違和感が生じないように堤防・護岸の修景を検討する。
5	宝積寺排水口	堤防に樋門を設け、排水口の機能を確保する。

原文	現代訳(4.のみ)
<p>■ 木曾川</p> <p>1. 岐阜県可児郡土田村・加茂郡坂祝村・稲葉郡鷺沼村、愛知縣丹羽郡犬山町・丹羽郡城東村</p> <p>2. 第一類 名勝</p> <p>3. 昭和6年(1931)5月11日 [告示第二百二十一號]</p> <p>4. 美濃國土田村ヨリ尾張國犬山町ニ亙レル峡谷ニシテ木曾川ノ一帯其ノ絶勝ノ尤ナルモノナリ古生層ノ角岩ヲ以テ構成セラル屋谷林木ノ幽致ハ瀾瀾岩礁ノ奇趣ト相得テ更ニ犬山城ヲ點景トシ遊覽ニ利便多キ特色アル一勝區ヲ成ス</p> <p>5. 保存要目中 名勝ノ部第十二及第五ニ依ル</p> <p>6. 説明文は和文タイプ打ち。推定台帳には、「保存ノ要件」として、「公益上必要已ムヲ得サル場合ノ外風致ヲ損傷スヘキ現状變更ハ之ヲ許可セサルコトヲ要ス」と記載してある。</p>	<p>岐阜県可児市土田から愛知県犬山市にかけての峡谷で、木曾川を代表する絶景である。</p> <p>古生層のチャートから成る険しく切り立った山谷と林木の趣深さは、木曾川の瀬と岩礁からなるすばらしい景観とともに、互いを引き立てあっている。</p> <p>さらに、犬山城を点景とする観光や散策に魅力的な地域となっている。</p>

堤防・護岸の形状

- 第2回委員会 (R5/11/10開催) では、前ページの配慮事項をもとに堤防整備の考え方を整理した。
- 堤防・護岸の形状は、露岩の改変範囲を極力狭くすることに重きを置き、堤防の前面(河川側)・背面(家屋側)ともにコンクリート擁壁を設け、堤防の厚み(幅)を最小限とした。
- なお、堤防の位置については、近接家屋居住者の敷地利用や圧迫感も考慮の上で設定した。
- また、堤防には河畔の利用状況を考慮し、階段2カ所と坂路を整備することとした。



- 第3回委員会(R6/03/07開催)では、堤防・護岸の修景方法を確認した。
- 堤防前面(川面側)のコンクリート擁壁は、厚さ数mm程度の目荒しにより明度を抑え、階段の外壁は、玉石積として景観上のアクセントをつけることとした。※
- 植生については、特段の整備は行わず自然な生育に委ねることとした。
- 堤防背面(家屋側)は、視認できる範囲が地形上近隣に限定されることから、修景を特には行わないこととした。

現 状



Google Earth

堤防・護岸整備後(イメージ)



- ※ 坂路の外壁についても、第4回委員会までは玉石積による修景としていたが、以下の理由により目荒しへ変更する。
 - ・延長約120mでアクセントとしては長大となる
 - ・目荒しへの変更により工期短縮とコスト縮減が見込まれる

施工時の配慮事項等

- 第4回委員会(R6/05/31開催)では、施工時の配慮事項を整理した。
- コンクリートに使用する骨材は、擁壁の色合いを極力均一化するため産地等の統一性を図ることとし、その仕様を試験的な施工により定めることとした。
- 階段外壁の玉石積については、胴込コンクリートが表面に露出しないよう配慮することとした。
- これらの実行性を確保するため、工事受注者公募の際に施工上の工夫の提案を求め、履行能力を評価する。

【参考】現行の入札・契約制度を適用した場合の例

今後の取り組み

← 施工能力を評価する		→ 施工能力に加え、技術提案を求めて評価する →				
施工能力評価型		技術提案評価型				
企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、企業・技術者の能力等で確認する工事	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事	特に配慮すべき事項への施工上の工夫について、提案を求める工事	部分的な設計変更を含む工事目的物に対する提案、高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合	有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合		
求めない (実績のみで評価)	施工計画	特に配慮すべき事項に対する施工上の工夫に係る提案	部分的な設計変更や高度な施工技術等に係る提案	通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合		
提案内容						
評価方法	可・不可の二段階で評価			点数化		
ヒアリング	実施しない	必要に応じて実施		必須		
段階選抜	実施しない	必要に応じて実施		必須		
予定価格	標準案に基づき作成	標準案に基づき作成		技術提案に基づき作成		
	II型	I型	S型	AIII型	AII型	AI型

- 排水樋門の設計
- 工事仕様の具体化
- 用地取得：2年程度
- 現状変更協議(文化財保護法など)
- 工事：4年程度